

必要な時に自由に

借入をしたい中小企業の方に

事業者 カードローン

カードを使って事業資金をタイムリーに
急な支払いにも余裕を持って!

カード

500

●保証限度額 **500**万円

●金融機関推薦書により

スピード保証



●保証限度額

2,000万円

カード

2000

中小企業者の経営に必要な資金をカードローンにより反復継続的かつ安定的に供給します。
一般保証よりも低い保証料率となっております。

※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。
※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。 ※反社会的勢力とは取引いたしません。

資格要件



法人の場合

- 同一事業の業歴が2年以上あり、2期以上の決算を行っている
- 申込金融機関において事業取引にかかる口座がある
- 最近2年間の決算において経常利益を計上している、もしくは直近の決算において債務超過でない

個人の場合

- 同一事業の業歴が2年以上あり、2期以上の確定申告を行っている
- 申込金融機関において事業取引にかかる口座がある
- 最近2年間の確定申告において申告所得を計上^{*1}している、もしくは直近の決算において債務超過^{*2}でない

*1 白色申告の場合には、直近2期分の所得証明書が必要となります。
*2 青色申告複式簿記であり、貸借対照表の元入金がプラスになっていることが必要です。



法人の場合

- 同一事業の業歴が3年以上あり、2期以上の決算を行っている
- 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある
- 財務内容が保証協会の定めた基準以上である^{*1}

個人の場合

- 同一事業の業歴が3年以上あり、2期以上の確定申告を行っている
- 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある
- 次の①または②のいずれかに該当する事業者
①直近の確定申告において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産を所有している^{*2}
②財務内容が保証協会の定めた基準以上である^{*1}

*1 保証協会の財務内容基準とは、事業者の決算内容等を評価し9区分に分けられた体系を指します。個人事業主の②に該当する場合は青色申告複式簿記に限ります。

*2 カード 2000 では青色申告者のみの取扱いとなります。

両制度共通事項

貸付形式 当座貸越根保証

貸付期間 1年もしくは2年

返済方法 約定弁済または随時弁済

- 担保提供がある方や会計参与設置会社であることを報告いただいた方は、保証料を各々0.1%割り引きます
- 「カード500」、「カード2000」、「創業者カード」を併用することはできません
- 次表のとおり、一般保証よりも低い保証料率となっております

保証料率区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	貸借対照表あり	1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39
	貸借対照表なし					0.98				

お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

本店

〒514-0003

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6014

FAX 059-229-6344



四日市支店

〒510-0085

四日市市諏訪町4番5号

四日市市諏訪町ビル5階

TEL 059-353-9161

FAX 059-354-2046



三重県信用保証協会

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

